

ソフトウェア管理台帳 作成手順

1. ライセンスを証明する書類に、ソフトウェア管理番号を付番してシールを貼り付けてください。

ソフトウェア管理番号の付番方法

S+課コード+リース開始・購入年月【西暦下2桁+月】+3桁の連番（月毎に連番を振り直してください。）

(例) 課コード：151500 令和元年（2020年）2月にリース開始・購入年月。S1515002002001

(参考) ライセンスを証明する書類

社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会 ソフトウェア自主調査ガイドより

ライセンス区分	証明書類
パッケージ	○シリアルナンバーなどが記載されたもの ○使用許諾契約書 △ユーザー登録控え（シリアルナンバーなどが記載されたもの）
ボリュームライセンス契約	○使用許諾契約書などライセンス数が記載された書類
バンドルソフトウェア	○シリアルナンバーなどが記載されたもの ○使用許諾契約書 △ユーザー登録控え（シリアルナンバーなどが記載されたもの）
プレインストールソフトウェア	○プロダクトキーシールのコピー※ ○シリアルナンバーなどが記載されたもの ○使用許諾契約書 △ユーザー登録控え（シリアルナンバーなどが記載されたもの） ○取扱説明書やカタログ中のプレインストールソフトウェア一覧
シェアウェア	○使用料送金控えなど正規に購入したことが分かる書類

※シリアルナンバー：ライセンスを一意に識別できる番号、ソフトウェアのインストール時に入力求められることがあります。ソフトウェアによっては、プロダクトID、CDキーなど名称が異なる場合があります。

※プロダクトキーシール：プレインストールされた一部のソフトウェアについては、コンピュータ本体にプロダクトキーの記載されたシールが貼り付けられていますので、そのコピーをライセンス証明書類として収集してください。

上表のライセンス証明書類のうち、○印のものは必須です。特にシリアルナンバーなどの固有の番号がなければライセンスがあるとは認められません。また、ボリュームライセンスやライセンスバックのような複数ライセンスを購入した場合は、ライセンス数の記載がある使用許諾契約書などが必須です。△印の書類については必須ではありませんが、○印の証明書類が紛失している場合などに、ライセンスを確認するための手がかりとなるので、併せて収集してください。

2. オリジナル媒体にソフトウェア管理番号を貼り付けてください。

(*市が用意したオリジナル媒体は除く)

2-1. 1つの「ソフトウェア管理番号」に対して、オリジナル媒体が複数枚ある場合

ソフトウェア管理番号の後ろに“-枚数”を付番して、オリジナル媒体に貼り付けてください。

例：ソフトウェア管理番号が1つ（S1515002002001）、オリジナル媒体が2枚の場合

ソフトウェア媒体に貼り付けるソフトウェア管理番号は“S1515002002001-02”とし、オリジナル媒体2枚ともに貼付してください。

2-2. 複数の「ソフトウェア管理番号」に対して、オリジナル媒体が1枚ある場合

オリジナル媒体に、該当するソフトウェア管理番号を全て貼り付けてください。

例：ソフトウェア管理番号が3つ、オリジナル媒体が1枚の場合

オリジナル媒体に次の3つのソフトウェア管理番号を貼付してください。

ソフトウェア管理番号：S1515002002002

ソフトウェア管理番号：S1515002002003

ソフトウェア管理番号：S1515002002004

別紙4

3. 「ライセンス管理台帳」にライセンス情報を記入してください。
 (*今回導入したソフトウェアに係わるライセンス情報は漏れなく記載してください。)

ライセンス管理台帳 記入要領

項番	項目	入力方式	記入内容																
1	部署名	記入	「DX推進課」と入力してください。																
2	ソフトウェア管理番号	記入	ライセンスを証明する書類に、付番したソフトウェア管理番号を入力してください。																
3	ソフトウェア名	記入	ソフトウェアの名称を入力してください。エディション、バージョンも含めすべて入力してください。 (例)Microsoft Office 2016 Professional 32bit Adobe Acrobat X Standard Adobe Acrobat X Professional																
4	シリアルナンバー	記入	ソフトウェアのシリアルナンバーもしくはそれに類するもの(一意の固有番号)を入力してください。																
5	ライセンス区分	選択	ソフトウェアのライセンス区分を入力してください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>ライセンス区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. パッケージ</td> <td>一般的に店頭で販売されている形式。1ライセンスごとにマニュアル、媒体、ライセンス証書が箱詰めされている。原則、ひとつのインストールIDで1台のパソコンにのみインストールが可能。</td> </tr> <tr> <td>2. ボリュームライセンス契約</td> <td>パッケージのように物ではなく、利用する数だけライセンスを購入する。ひとつのインストールIDで複数台インストールが可能。また、マニュアル、媒体は別販売となる。</td> </tr> <tr> <td>3. バンドルソフトウェア</td> <td>デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器を購入した際に、添付されるソフトウェア、画像編集、画像管理、印刷補助用のソフトウェアなどがあり、ライセンス形態はメーカーにより様々。</td> </tr> <tr> <td>4. プレインストールソフトウェア</td> <td>パソコンを購入した際にあらかじめインストールされているソフトウェア。他のパソコンにインストールして使用することができない。</td> </tr> <tr> <td>5. シェアウェア</td> <td>インターネットよりダウンロードして入手することのできるソフトウェア。使用期間、機能制限が設けられていて、継続利用、機能解除の際に料金を支払う。</td> </tr> <tr> <td>6. フリーソフトウェア</td> <td>無償で利用できるソフトウェア著作権はソフトウェアの開発者にあるが、インストールなどソフトウェアの利用は無料で自由に行うことができる。</td> </tr> <tr> <td>7. ドライバ</td> <td>デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器をOSに認識させ、動作を制御するプログラム。</td> </tr> </tbody> </table> (注意) 上記のライセンス区分とライセンスの扱いは必ずしも全てのソフトウェアに当てはまるものではありません。必ず使用許諾書に記載の使用条件を確認してください。	ライセンス区分	概要	1. パッケージ	一般的に店頭で販売されている形式。1ライセンスごとにマニュアル、媒体、ライセンス証書が箱詰めされている。原則、ひとつのインストールIDで1台のパソコンにのみインストールが可能。	2. ボリュームライセンス契約	パッケージのように物ではなく、利用する数だけライセンスを購入する。ひとつのインストールIDで複数台インストールが可能。また、マニュアル、媒体は別販売となる。	3. バンドルソフトウェア	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器を購入した際に、添付されるソフトウェア、画像編集、画像管理、印刷補助用のソフトウェアなどがあり、ライセンス形態はメーカーにより様々。	4. プレインストールソフトウェア	パソコンを購入した際にあらかじめインストールされているソフトウェア。他のパソコンにインストールして使用することができない。	5. シェアウェア	インターネットよりダウンロードして入手することのできるソフトウェア。使用期間、機能制限が設けられていて、継続利用、機能解除の際に料金を支払う。	6. フリーソフトウェア	無償で利用できるソフトウェア著作権はソフトウェアの開発者にあるが、インストールなどソフトウェアの利用は無料で自由に行うことができる。	7. ドライバ	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器をOSに認識させ、動作を制御するプログラム。
ライセンス区分	概要																		
1. パッケージ	一般的に店頭で販売されている形式。1ライセンスごとにマニュアル、媒体、ライセンス証書が箱詰めされている。原則、ひとつのインストールIDで1台のパソコンにのみインストールが可能。																		
2. ボリュームライセンス契約	パッケージのように物ではなく、利用する数だけライセンスを購入する。ひとつのインストールIDで複数台インストールが可能。また、マニュアル、媒体は別販売となる。																		
3. バンドルソフトウェア	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器を購入した際に、添付されるソフトウェア、画像編集、画像管理、印刷補助用のソフトウェアなどがあり、ライセンス形態はメーカーにより様々。																		
4. プレインストールソフトウェア	パソコンを購入した際にあらかじめインストールされているソフトウェア。他のパソコンにインストールして使用することができない。																		
5. シェアウェア	インターネットよりダウンロードして入手することのできるソフトウェア。使用期間、機能制限が設けられていて、継続利用、機能解除の際に料金を支払う。																		
6. フリーソフトウェア	無償で利用できるソフトウェア著作権はソフトウェアの開発者にあるが、インストールなどソフトウェアの利用は無料で自由に行うことができる。																		
7. ドライバ	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器をOSに認識させ、動作を制御するプログラム。																		
6	オリジナル媒体の枚数	記入	オリジナル媒体の枚数を入力してください。 *プレインストールソフトウェアなどリカバリ領域内にソフトウェアがある場合は、「HDD内蔵」としてください。																
7	ライセンス数	記入	使用許諾ライセンス数を入力してください。																
8	インストール数	記入	ライセンス使用数(インストール数)を入力してください。																
9	リース開始・購入日	記入	ソフトウェアのリース・購入年月日を入力してください(例)2020/02/01																
10	購入区分	選択	ソフトウェアの購入方法を入力してください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1. 購入</td> </tr> <tr> <td>2. リース</td> </tr> <tr> <td>3. その他</td> </tr> </tbody> </table>	1. 購入	2. リース	3. その他													
1. 購入																			
2. リース																			
3. その他																			
11	購入課	記入	「DX推進課」と入力してください。																
12	備考	記入	付記すべき事項などがあれば入力してください																
13	廃棄日	記入	記入不要です。																
14	移管日(受取日)	記入	記入不要です。																
15	移管元課	記入	記入不要です。																
16	移管日(引渡日)	記入	記入不要です。																
17	移管先課	記入	記入不要です。																

別紙4

4. インストール・設定作業後、導入機器にインストールされているソフトウェアの一覧を抽出し、「インストール管理台帳」に情報を記入してください。

インストール管理台帳 記入要領

項番	項目	入力方式	記入内容																		
1	設置部署名・所属課	記入	「DX推進課/DX推進課設置」と入力してください。																		
2	管理番号	記入	別紙「機器設定情報」参照																		
3	コンピュータ名（端末名）	記入	別紙「機器設定情報」参照																		
4	PC廃棄年月	記入	記入不要です。																		
5	ソフトウェア名	記入	ソフトウェアの名称を入力してください。エディション、バージョンも含めすべて入力してください。																		
6	ソフトウェア所属課	記入	「DX推進課」と入力してください。																		
7	管理対象区分	記入	記入不要です。																		
8	ライセンス区分	選択	<p>ソフトウェアのライセンス区分を入力してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ライセンス区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. パッケージ</td> <td>一般的に店頭で販売されている形式。1ライセンスごとにマニュアル、媒体、ライセンス証書が箱詰めされている。原則、ひとつのインストールIDで1台のパソコンにのみインストールが可能。</td> </tr> <tr> <td>2. ボリュームライセンス契約</td> <td>パッケージのように物ではなく、利用する数だけライセンスを購入する。ひとつのインストールIDで複数台インストールが可能。また、マニュアル、媒体は別販売となる。</td> </tr> <tr> <td>3. バンドルソフトウェア</td> <td>デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器を購入した際に、添付されるソフトウェア、画像編集、画像管理、印刷補助用のソフトウェアなどがあり、ライセンス形態はメーカーにより様々。</td> </tr> <tr> <td>4. プレインストールソフトウェア</td> <td>パソコンを購入した際にあらかじめインストールされているソフトウェア。他のパソコンにインストールして使用することができない。</td> </tr> <tr> <td>5. シェアウェア</td> <td>インターネットよりダウンロードして入手することのできるソフトウェア。使用期間、機能制限が設けられていて、継続利用、機能解除の際に料金を支払う。</td> </tr> <tr> <td>6. フリーソフトウェア</td> <td>著作権はソフトウェアの開発者にあるが、インストールなどソフトウェアの利用は無料で自由に行うことができる。</td> </tr> <tr> <td>7. ドライバ</td> <td>デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器をOSに認識させ、動作を制御するプログラム。</td> </tr> <tr> <td>8. セキュリティパッチ</td> <td>ソフトウェアのバグ、セキュリティ上の弱点を修正するプログラム。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注意）上記のライセンス区分とライセンスの扱いは必ずしも全てのソフトウェアに当てはまるものではありません。必ず使用許諾書に記載の使用条件を確認してください。</p> <p>*6、7、8はライセンス証明の必要がないため、「ライセンスを証明する書類の有無」、「ソフトウェア管理番号」への入力の必要はありません。</p>	ライセンス区分	概要	1. パッケージ	一般的に店頭で販売されている形式。1ライセンスごとにマニュアル、媒体、ライセンス証書が箱詰めされている。原則、ひとつのインストールIDで1台のパソコンにのみインストールが可能。	2. ボリュームライセンス契約	パッケージのように物ではなく、利用する数だけライセンスを購入する。ひとつのインストールIDで複数台インストールが可能。また、マニュアル、媒体は別販売となる。	3. バンドルソフトウェア	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器を購入した際に、添付されるソフトウェア、画像編集、画像管理、印刷補助用のソフトウェアなどがあり、ライセンス形態はメーカーにより様々。	4. プレインストールソフトウェア	パソコンを購入した際にあらかじめインストールされているソフトウェア。他のパソコンにインストールして使用することができない。	5. シェアウェア	インターネットよりダウンロードして入手することのできるソフトウェア。使用期間、機能制限が設けられていて、継続利用、機能解除の際に料金を支払う。	6. フリーソフトウェア	著作権はソフトウェアの開発者にあるが、インストールなどソフトウェアの利用は無料で自由に行うことができる。	7. ドライバ	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器をOSに認識させ、動作を制御するプログラム。	8. セキュリティパッチ	ソフトウェアのバグ、セキュリティ上の弱点を修正するプログラム。
ライセンス区分	概要																				
1. パッケージ	一般的に店頭で販売されている形式。1ライセンスごとにマニュアル、媒体、ライセンス証書が箱詰めされている。原則、ひとつのインストールIDで1台のパソコンにのみインストールが可能。																				
2. ボリュームライセンス契約	パッケージのように物ではなく、利用する数だけライセンスを購入する。ひとつのインストールIDで複数台インストールが可能。また、マニュアル、媒体は別販売となる。																				
3. バンドルソフトウェア	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器を購入した際に、添付されるソフトウェア、画像編集、画像管理、印刷補助用のソフトウェアなどがあり、ライセンス形態はメーカーにより様々。																				
4. プレインストールソフトウェア	パソコンを購入した際にあらかじめインストールされているソフトウェア。他のパソコンにインストールして使用することができない。																				
5. シェアウェア	インターネットよりダウンロードして入手することのできるソフトウェア。使用期間、機能制限が設けられていて、継続利用、機能解除の際に料金を支払う。																				
6. フリーソフトウェア	著作権はソフトウェアの開発者にあるが、インストールなどソフトウェアの利用は無料で自由に行うことができる。																				
7. ドライバ	デジタルカメラ、プリンタ、スキャナなどパソコンの付属機器をOSに認識させ、動作を制御するプログラム。																				
8. セキュリティパッチ	ソフトウェアのバグ、セキュリティ上の弱点を修正するプログラム。																				
9	ライセンスを証明する書類の有無	選択	記入不要です。																		
10	ソフトウェア管理番号	記入	ライセンス管理台帳に付番したソフトウェア管理番号を入力してください。																		
11	ソフトウェア導入年月日	記入	ソフトウェアを導入（インストール）した日を入力してください（例）2020/02/01																		
12	ソフトウェア削除年月日	記入	記入不要です。																		
13	移管日	記入	記入不要です。																		
14	備考	記入	記入不要です。																		